

別表 3

業種コード表

事業の種類 分類	事業の種類 番号	事業の種類	事業の種類 細目	備考	業 種 コード
林業	02	木材伐出業	0201 伐木、造材、集材若しくは運材の事業又はこれらに付随する事業		0201
	03	その他の林業	0301 植林若しくは造林の事業又はこれらに付随する事業		0301
			0302 竹の伐出業		0302
			0303 その他の各種林業		0303
			0304 薪の切出製造若しくは木炭の製造又はこれらに付随する搬出の事業		0304
漁業	11	海面漁業 ((12) 定置網漁業又は海面魚類養殖業を除く。)	1101 海面において行う水産動物(貝類を除く。)の採捕の事業		1101
	12	定置網漁業 又は海面魚類養殖業	1201 海面において定置網を用いて行う漁業		1201
			1202 海面において行う魚類の養殖の事業		1202
鉱業	21	金属鉱業、 非金属鉱業 ((23) 石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く。) 又は 石炭鉱業	2101 金属鉱業 金鉱、銀鉱、銅鉱、鉛鉱、 ^た 蒼鉛鉱、すず鉱、 アンチモニー鉱、水銀鉱、亜鉛鉱、鉄鉱、 硫化鉄鉱、クローム鉄鉱、マンガン鉱、タ ングステン鉱、モリブデン鉱、砒鉱、ニッケル 鉱、コバルト鉱、ウラン鉱又はトリウム 鉱の鉱業	(2601) 砂鉱業、(2602) 石炭選別業及び(2603) 亜炭鉱業(亜炭選別業を含む。)を除く。	2101
			2102 非金属鉱業 りん鉱、黒鉛、アスファルト、硫黄、石膏、 重晶石、明ばん石、ほたる石、石綿、けい 石、長石、ろう石、滑石又は耐火粘土の鉱業		2102
			2103 無煙炭鉱業		2103
			2104 れき青炭鉱業		2104
			2105 その他の石炭鉱業		2105
	23	石灰石鉱業 又はドロマイト鉱業	2301 石灰石鉱業又はドロマイト鉱業		2301
	24	原油又は天然ガス鉱業	2401 原油鉱業		2401
			2402 天然ガス鉱業又は圧縮天然ガス生産業		2402
	25	採石業	2501 花こう岩、せん緑岩、 ^{はん} 斑岩、かんらん岩、 ^{はん} 斑岩、 ^{はん} 玢岩、輝緑岩、粗面岩、安山岩、玄 武岩、礫岩、砂岩、 ^{はん} 頁岩、粘板岩、ぎょう 灰岩、片麻岩、蛇紋岩、結晶片岩、ペント ナイト、酸性白土、けいそう土、陶石、雲 母又はひる石の採取業	(2604) 砂利、砂等の採取業を除き、一貫して行う岩石又は粘土(耐火粘土を除く。)の破碎等の(4907)その他の各種業又は土石製品製造業を含む。	2501
			2502 その他の岩石又は粘土(耐火粘土を除く。)等の採取業		2502

事業の種類 分類	事業の種類 番号	事業の種類	事業の種類 細目	備考	業 種 コード
	26	その他の鉱業	2601 砂鉱業 2602 石炭選別業 2603 亜鉛鉱業(亜炭選別業を含む。) 2604 砂利、砂等の採取業		2601 2602 2603 2604
建設事業	31	水力発電施設、 隧道等新設事業	3101 水力発電施設新設事業 水力発電施設の新設に関する建設事業及びこれに附帯して当該事業現場内において行われる事業(発電所又は変電所の家屋の建築事業、水力発電施設新設事業現場に至るまでの工事用資材の運送のための道路、鉄道又は軌道の建設事業、建設工事用機械以外の機械若しくは鉄管の組立て又はすえ付けの事業、送電線路の建設事業及び水力発電施設新設事業現場外における索道の建設事業を除く。) 3102 高えん堤新設事業 基礎地盤から堤頂までの高さ20メートル以上のえん堤(フィルダムを除く。)の新設に関する建設事業及びこれに附帯して当該事業現場内において行われる事業(高えん堤新設事業現場に至るまでの工事用資材の運送のための道路、鉄道又は軌道の建設事業、建設工事用機械以外の機械の組立て又はすえ付けの事業及び高えん堤新設事業現場外における索道の建設事業を除く。) 3103 隧道新設事業 隧道の新設に関する建設事業、隧道の内面巻替の事業及びこれらに附帯して当該事業現場内において行われる事業(隧道新設事業の態様をもって行われる道路、鉄道、軌道、水路、煙道、建築物等の建設事業(推進工法による管の埋設の事業を除く。))を含み、内面巻立て後の隧道内において路面は装、砂利散布又は軌条の敷設を行う事業及び内面巻立て後の隧道内における建築物の建設事業を除く。)		3101 3102 3103
	32	道路新設事業	3201 道路の新設に関する建設事業及びこれに附帯して行われる事業	(3103)隧道新設事業及び(35)建築事業を除く。	3201
	33	は装工事業	3301 道路、広場、プラットホーム等のは装事業 3302 砂利散布の事業 3303 広場の展圧又は芝張りの事業		3301 3302 3303
	34	鉄道又は軌道新設事業	次に掲げる事業及びこれに附帯して行われる事業(建設工事用機械以外の機械の組立て又はすえ付けの事業を除く。) 3401 開さく式地下鉄道の建設に関する建設事業 3402 その他の鉄道又は軌道の建設に関する建設事業	(3103)隧道新設事業及び(35)建築事業を除く。	3401 3402
	35	建築事業 (38)既設建築物設備工事業を除く。	次に掲げる事業及びこれに附帯して行われる事業(建設工事用機械以外の機械の組立て又はすえ付けの事業を除く。) 3501 鉄骨造り又は鉄骨鉄筋若しくは鉄筋コンクリート造りの家屋の建設事業((3103)隧道新設事業の態様をもって行われるものを除く。) 3502 木造、れんが造り、石造り、ブロック造り等の家屋の建設事業		3501 3502

事業の種類 分類	事業の種類 番号	事業の種類	事業の種類 細目	備考	業 種 コード
			3709 砂防設備（植林のみによるものを除く。） の建設事業		3709
			3710 海岸又は港湾における防波堤、岸壁、船だ まり場等の建設事業		3710
			3711 湖沼、河川又は海面の浚渫、干拓又は埋立 ての事業		3711
			3712 開墾、耕地整理又は敷地若しくは広場の造 成の事業（一貫して行う（3719）造園の事業 を含む。）		3712
			3713 地下に構築する各種タンクの建設事業		3713
			3714 鉄管、コンクリート管、ケーブル、鋼材等 の埋設の事業		3714
			3715 さく井事業		3715
			3716 工作物の破壊事業		3716
			3717 沈殿物の引揚げ事業		3717
			3718 その他の各種建設事業		3718
			3719 造園の事業		3719
	38	既設建築物 設備工事	3801 既設建築物の内部において主として行われ る次に掲げる事業及びこれに附帯して行わ れる事業（建設工用機械以外の機械の組 立て又はすえ付けの事業、（3802）既設建築 物の内部において主として行われる電気の 設備工事及び（3715）さく井事業を除く。） イ 電話の設備工事 ロ 給水、給湯等の設備工事 ハ 衛生、消火等の設備工事 ニ 暖房、冷房、換気、乾燥、温湿度調整 等の設備工事 ホ 工作物の塗装工事 ヘ その他の設備工事		3801
			3802 既設建築物の内部において主として行われ る電気の設備工事		3802
			3803 既設建築物における建具の取付け、床張り その他の内装工事		3803
製 造 業	41	食料品製造 業（（65）た ばこ等製造 業を除く。）	4101 肉製品又は乳製品製造業		4101
			4102 水産食料品製造業		4102
			4103 野菜かん詰、果実かん詰その他の農産保存 食料品製造業		4103
			4104 調味料製造業		4104
			4105 精穀又は製粉業		4105
			4106 砂糖製造業		4106
			4107 パン又は菓子製造業		4107
			4108 飲料製造業（（4111）清酒製造業を除く。）		4108
			4109 製氷業		4109
			4110 その他の食料品製造業		4110
			4111 清酒製造業		4111
	42	繊維工業又 は繊維製品 製造業	4201 紡績業又はねん糸製造業		4201
			4202 化学繊維製造業		4202
			4203 織物業		4203
			4204 メリヤス製造業		4204
			4205 染色整理業		4205
			4206 繊維雑品製造業		4206
			4207 被服、繊維製身のまわり品等製造業		4207

事業の種類 分類	事業の種類 番号	事業の種類	事業の種類 細目	備考	業 種 コード
			4208 その他の繊維工業又は繊維製品製造業		4 2 0 8
			4209 製糸業		4 2 0 9
	44	木材又は木 製品製造業	4401 一般製材業	(6108) 竹、 籐又はきりゆ う製品製造 業を除く。	4 4 0 1
			4402 ベニヤ単板、屋根板、経木、木毛、たるお け材等製造業		4 4 0 2
			4403 造作材、合板その他建築用組立て材料製造 業		4 4 0 3
			4404 木製容器製造業		4 4 0 4
			4405 木製履物製造業		4 4 0 5
			4406 木材薬品処理業		4 4 0 6
			4407 木製家具製造業		4 4 0 7
			4408 木製宗教用具製造業		4 4 0 8
			4409 木製建具製造業		4 4 0 9
			4410 その他の木材又は木製品製造業		4 4 1 0
	45	パルプ又は 紙製造業	4501 パルプ製造業		4 5 0 1
			4502 紙製造業((6407)手すき和紙製造業を除く。)		4 5 0 2
			4503 繊維板製造業		4 5 0 3
	46	印刷又は製 本業	4601 印刷業((9412)謄写印刷業を除く。)		4 6 0 1
			4602 製本又は印刷物加工業		4 6 0 2
			4603 写真製版、植字等の事業		4 6 0 3
	47	化学工業	A 無機化学製品製造業	(4202) 化学 繊維製造業 及び(6110) くずゴム製品 製造業を除 く。	
			4701 化学肥料製造業		4 7 0 1
			4702 無機工業製品製造業		4 7 0 2
			B 有機化学製品製造業		
			4703 有機工業製品製造業		4 7 0 3
			4704 動植物油脂製造業		4 7 0 4
			4705 油脂加工製品又は塗料製造業(界面活性剤 製造業を含む。)		4 7 0 5
			4706 天然樹脂製品は木材化学製品製造業		4 7 0 6
			4707 医薬品製造業		4 7 0 7
			C その他の無機化学製品又は有機化学製品製造 業		
			4708 火薬、煙火又はマッチ製造業(弾薬装てん 組立て業を含む。)		4 7 0 8
			4709 その他の化学製品製造業 イ 殺虫剤、香料、化粧品等製造業 ロ ゼラチン又は接着剤製造業 ハ 写真感光材料製造業 ニ その他の各種化学製品製造業		4 7 0 9
			D 石油製品又は石灰製品製造業		
			4710 石油精製業		4 7 1 0
			4711 潤滑油又はグリース製造業		4 7 1 1
			4712 廃油再生業又は廃油処理工業		4 7 1 2
			4713 は装材料製造業		4 7 1 3
			4714 コークス若しくは半成コークス又はこれら の副産物の製造業		4 7 1 4
			4715 れん炭又は豆炭製造業		4 7 1 5
			4716 その他の石油製品又は石炭製品製造業		4 7 1 6

事業の種類 分類	事業の種類 番号	事業の種類	事業の種類 の細目	備考	業 種 コード
			E ゴム製品製造業 4717 タイヤ又はチューブ製造業 4718 ゴム製履物製造業 4719 再生ゴム製造業 4720 タイヤ再生業 4721 工業用ゴムベルト、工業用ゴムホースその 他の工業用ゴム製品製造業 4722 その他のゴム製品製造業 F 製革業又は毛皮製造業 4723 製革業 4724 毛皮製造業		4717 4718 4719 4720 4721 4722 4723 4724
	48	ガラス又はセメント製造業	A ガラス製造業 4801 板ガラス製造業 4802 光学ガラス製造業 4803 ガラス繊維製造業 4804 魔法びん製造業 4805 ガラス製品加工業((6005)レンズ製造業を除く。) 4806 その他のガラス又はガラス製品製造業 B セメント製造業 4807 セメント製造業		4801 4802 4803 4804 4805 4806 4807
	49	その他の窯業又は土石製品製造業	4901 建設用粘土製品製造業 4903 粘土製耐火物製造業 4904 炭素又は黒鉛製品製造業 4905 研ま材製造業 4906 石膏又は石灰製造業 4907 その他の各種窯業又は土石製品製造業		4901 4903 4904 4905 4906 4907
	50	金属精錬業((51)非鉄金属精錬業を除く。)	5001 製鉄業 5002 製鋼圧延業 5003 合金鉄製造業	一貫して行う(52)金属材料品製造業を含む。	5001 5002 5003
	51	非鉄金属精錬業	5101 非鉄金属の製錬又は精錬業 5102 非鉄金属合金の製錬又は精錬業	一貫して行う(52)金属材料品製造業を含む。	5101 5102
	52	金属材料品製造業((53)鋳物業を除く。)	5201 鋼材製造業(一貫して行う(55)めっき業を含む。) 5202 鍛鋼製造業 5203 非鉄金属圧延又は伸線業((5708)絶縁電線又はケーブル製造業を除く。) 5204 その他の金属材料品製造業	一貫して(50)金属精錬業又は(51)非鉄金属精錬業を行うものを除く。	5201 5202 5203 5204
	53	鋳物業	5301 鉄鉄鋳物製造業 5302 鋳鋼製造業 5303 非鉄金属鋳物製造業		5301 5302 5303
	54	金属製品製造業又は金属加工業	5401 ブリキかんその他のめっき板製品製造業 5403 配管工事用付属品製造業		5401 5403

事業の種類 分類	事業の種類 番号	事業の種類	事業の種類 細目	備考	業 種 コード
		((63)洋食器、 刃物、手工金 又は一般金 物製造業及 びめっき業を 除く。)	5404 構築用金属製品製造業 5405 ボイラー製造業 5406 線材製品製造業 5407 ボルト、ナット、リベット、小ねじ、木ね じ等製造業 5408 各種金属の打抜き、紋抜き又は塑形の事業 5409 金属の溶接又は溶断の事業 5410 金属表面処理業((5503)アルマイト加工業 及び(6115)塗装業を除く。) 5411 その他の金属製品製造業又は金属加工業		5404 5405 5406 5407 5408 5409 5410 5411
	55	めっき業	5501 溶融めっき業 5502 電気めっき業 5503 アルマイト加工業		5501 5502 5503
	56	機械器具製 造業((57)電 気機械器具 製造業、(58) 運送用機械 器具製造業、 (59)船舶製 造又は修理 業及び(60) 計量器、光学 機械、時計等 製造業を除 く。)	5601 原動機製造業 5602 農業用機械製造業((6303)手工器具製造業を 除く。) 5603 建設機械又は鉱山機械製造業(トラクター 製造業を含む。) 5604 金属加工機械製造業 5605 繊維機械製造業 5606 特殊産業用機械製造業 イ 食料品加工機械製造業 ロ 製材又は木工機械製造業 ハ バルブ装置又は製紙機械製造業 ニ 印刷、製本又は紙工機械製造業 ホ 鑄造装置製造業 ヘ その他の特殊産業用機械製造業 5607 一般産業用機械装置製造業 イ ポンプ又はポンプ装置製造業 ロ 空気圧縮機、ガス圧縮機又は送風機製 造業 ハ エレベーター又はエスカレーター製 造業 ニ 荷役運搬設備製造業 ホ 動力伝導装置製造業 ヘ 破砕機、ま砕機又は選別機械製造業 ト 化学機械製造業 チ その他の一般産業用機械装置製造業 5608 家庭用機械器具製造業 5609 武器製造業((4708)弾薬装てん組立て業を 除く。) 5610 消火器、ボールベアリング、ピストンリン グ等製造業 5611 各種機械又は同部分品製造修理業		5601 5602 5603 5604 5605 5606 5607 5608 5609 5610 5611
	57	電気機械器 具製造業	5701 発電用、送電用、配電用又は産業用電気機 械器具製造業 5702 民生用電気機械器具製造業 5703 電球製造業 5704 通信機械器具又は同関連機械器具製造業 5705 電子管又は半導体素子製造業 5706 電子応用装置製造業 5707 電気計測器製造業 5708 絶縁電線又はケーブル製造業 5709 その他の電気機械器具製造業		5701 5702 5703 5704 5705 5706 5707 5708 5709

事業の種類 分類	事業の種類 番号	事業の種類	事業の種類 細目	備考	業 種 コード
	58	輸送用機械器具製造業 (59)船舶製造又は修理業を除く。	5801 自動車製造業		5801
			5802 鉄道車両製造業		5802
			5803 自転車又はリヤカー製造業		5803
			5804 航空機製造業		5804
			5805 その他の輸送用機械器具製造業		5805
	59	船舶製造又は修理業	次に掲げる事業（船舶ぎ装業を含む。）		
			5901 鋼船製造又は修理業		5901
			5902 木船製造又は修理業		5902
			5903 その他の船舶製造又は修理業		5903
	60	計量器、光学機械、時計等製造業 (57)電気機械器具製造業を除く。	6001 軽量器、測定器又は試験機製造業		6001
			6002 測量機械器具製造業		6002
			6003 医療機械器具製造業		6003
			6004 理化学機械器具製造業		6004
			6005 光学機械器具又はレンズ製造業		6005
			6006 時計製造業		6006
			6007 事務用機械器具製造業		6007
			6008 楽器又は音盤製造業		6008
	61	その他の製造業	6102 ペン、ペンシルその他の事務用品又は絵画用品製造業		6102
			6104 可塑性製品製造業（購入材料によるものに限る。）		6104
			6105 漆器製造業		6105
			6107 加工紙、紙製品、紙製容器又は紙加工品製造業		6107
			6108 竹、籐又はきりゅう製品製造業		6108
			6109 わら類製品製造業		6109
			6110 くずゴム製品製造業		6110
			6115 塗装業		6115
			6116 その他の各種製造業		6116
	62	陶磁器製品製造業	6201 陶磁器製品製造業		6201
	63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業 (55)めっき業を除く。	6301 洋食器製造業		6301
			6302 刃物製造業		6302
			6303 手工具製造業		6303
			6304 一般金物製造業		6304
	64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	6401 貴金属製品製造業（宝石細工業を含む。）		6401
			6402 装身具、装飾品、ボタン、針、ホック、ファスナー等製造業		6402
			6403 かさ製造業		6403
			6404 草履製造業		6404
			6405 ブラシ類製造業		6405
			6406 皮革製品製造業		6406
			6407 手すき和紙製造業		6407
			6408 紋紙等製造業		6408

事業の種類 分類	事業の種類 番号	事業の種類	事業の種類 細目	備考	業 種 コード
			6409 木彫製品等製造業(手作業によるものに限る。)		6409
	65	たばこ等製造業	6501 たばこ製造業		6501
			6502 製茶業		6502
	66	コンクリート製造業	6601 コンクリート製造業		6601
運輸業	71	交通運輸事業	7101 鉄道、軌道又は索道による旅客又は貨物の運送事業((7202)貨物の積みおろし又は集配を伴う貨物の運送事業を除く。)		7101
			7102 自動車又は軽車両による旅客の運送事業		7102
			7103 自動車、航空機等を使用して宣伝、広告、測量等を行う事業		7103
			7104 航空機による旅客又は貨物の運送事業		7104
			7105 船舶による旅客の運送事業		7105
			7106 その他の交通運輸事業		7106
	72	貨物取扱事業((73)港湾貨物取扱事業及び(74)港湾荷役業を除く。)	7201 停車場、倉庫、工場、道路等における貨物取扱いの事業		7201
			7202 貨物の積みおろし又は集配を伴う鉄道軌道又は索道による貨物の運送事業		7202
			7203 自動車又は軽車両による貨物の運送事業		7203
			7204 貨物の荷造り又はこん包の事業		7204
			7205 自動車により砂利その他の土石を運搬して販売する事業		7205
			7206 船舶による貨物の運送事業		7206
	73	港湾貨物取扱事業及び((74)港湾荷役業を除く。)	7301 港湾の上屋、倉庫等における貨物取扱いの事業	一貫して(74)港湾荷役業を行うものを除く。	7301
			7302 はしけ又は引船による貨物の運送事業		7302
	74	港湾荷役業	7401 沿岸において船舶に荷を積み又は船舶から荷をおろすために貨物を取り扱う事業	一貫して行う(73)港湾取扱事業を含む。	7401
			7402 船舶内において船舶に荷を積み又は船舶から荷をおろすために貨物を取り扱う事業(一貫して行う(7401)沿岸において船舶に荷を積み又は船舶から荷をおろすために貨物を取り扱う事業を含む。)		7402
電気、ガス、水道又は熱の供給業	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	A 電気業		
			8101 発電、送電、変電又は配電の事業		8101
			B ガス業		
			8102 天然ガスの採取供給又はガスの製造供給の事業		8102
			8103 天然ガス又はガスの供給の事業		8103
			C 水道業		
			8104 上水道業		8104
その他の事業	91	清掃、火葬又はと畜の事業	8105 下水道業		8105
			D 熱供給業		
			8106 熱供給業		8106
			9101 清掃業		9101
			9102 火葬業		9102
			9103 と畜業		9103

事業の種類 分類	事業の種類 番号	事業の種類	事業の種類 細目	備考	業 種 コード
	93	ビルメンテナ ンス	9301 ビルの総合的な管理等の事業		9 3 0 1
	94	その他の各 種事業	9404 新聞業又は出版業		9 4 0 4
			9405 卸売業又は小売業		9 4 0 5
			9406 金融、保険又は不動産の事業		9 4 0 6
			9408 通信業		9 4 0 8
			9411 広告、興信、紹介又は案内の事業		9 4 1 1
			9412 速記、筆耕、謄写印刷又は青写真業		9 4 1 2
			9414 医療保険、法務、教育、宗教、研究又は調査の事業		9 4 1 4
			9417 旅館その他の宿泊所の事業		9 4 1 7
			9418 映画の製作、演劇等の事業		9 4 1 8
			9419 劇場、遊戯場その他の娯楽の事業		9 4 1 9
			9420 洗たく、洗張又は染物の事業		9 4 2 0
			9421 理容、美容又は浴場の事業		9 4 2 1
			9422 物品賃貸業		9 4 2 2
			9423 写真、物品預り等の事業		9 4 2 3
			9416 前各項に該当しない事業		9 4 1 6
	95	農業又は海面漁業以外 の漁業	9501 土地の耕作又は植物の栽植、栽培若しくは採取の事業その他の農業		9 5 0 1
			9502 動物の飼育若しくは畜産の事業又は養蚕の事業		9 5 0 2
			9503 水産動植物の採捕又は養殖の事業((11)海面漁業及び(12)定置網漁業又は海面魚類養殖業を除く。)		9 5 0 3
	96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	9601 倉庫業		9 6 0 1
			9602 警備業		9 6 0 2
			9603 消毒又は害虫駆除の事業		9 6 0 3
			9606 ゴルフ場の事業		9 6 0 6